

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市東区東桜1丁目14番11号)
椿本興業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	17,608	18,122	82,134
経常利益 (百万円)	308	197	2,216
四半期(当期)純利益 (百万円)	114	111	1,483
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	873	535	2,960
純資産額 (百万円)	12,734	14,985	14,717
総資産額 (百万円)	49,715	48,456	48,425
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.55	3.46	46.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	25.3	30.6	30.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 当第1四半期連結累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、円安・株高を背景に輸出関連企業を中心に企業業績の好転や公共投資の増加で緩やかな回復基調となりました。しかし、一方で製造業の海外生産の増加や消費税増税による影響、円安による原料・原油価格の上昇による懸念から、国内設備投資需要は、依然として弱含みな状況で推移しました。

世界経済は、中国をはじめアジア新興国経済の減速が見られるものの、米国経済の景気回復に支えられ、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

当企業グループでは、国内での厳しい設備投資状況の中、自動車関連、半導体関連、新エネルギー関連、環境関連、食品関連、医療・医薬関連、航空機製造関連業界に対して、国内外で営業協業体制を強化し、積極的営業展開を行った結果、売上高で前年同期を若干上回ることができました。

利益面では、原材料価格の上昇、受注獲得に向けた営業費用の増加で、営業利益、経常利益については前年同期比で減益となりましたものの、四半期純利益におきましては、特別損失の計上が減額したこと等により、ほぼ前年同期並となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、

売上高	181億22百万円	（前年同期比	102.9%）
営業利益	91百万円	（前年同期比	44.5%）
経常利益	1億97百万円	（前年同期比	64.0%）
四半期純利益	1億11百万円	（前年同期比	97.7%）

となりました。

報告セグメントの業績は以下のとおりです。

国内の営業活動について、従来は東日本営業本部・西日本営業本部・名古屋支店の3区分でしたが、活動の成果をより迅速に把握し、外部環境変化に対してより広域に対応する為、従来の東日本営業本部は東日本本部とし、従来の名古屋支店と西日本営業本部とを併せて新たに西日本本部として2区分で管理することといたしました。これにより組織と同様のセグメントとなり、営業活動の成果及び責任が把握しやすくなりました。なお、開発戦略本部につきましては変更ございません。

従って、当第1四半期連結会計期間より以下の通り報告セグメントを変更しております。

（東日本本部）

北海道・東北・甲信越・関東地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供しており、その売上高は全体の約30%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、このエリア（地区）において半導体・液晶・食品業界の回復が見られたものの、自動車関連業界の国内設備投資、自動車部品需要が伸び悩んだことから、その売上高は、53億71百万円（前年同期比94.2%）となりました。

(西日本本部)

東海・北陸・関西・中国・四国・九州地区において、機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供しており、その売上高は全体の約45%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、このエリア(地区)において業績好調な鉄鋼・化学・航空機製造・食品関連・工作機械業界向けの需要増加と環境関連、新エネルギー関連業界の設備投資に支えられ、その売上高は、81億69百万円(前年同期比110.3%)となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約25%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、介護・衛生関連商品において、消費税増税の影響で減収となったものの、国内外で三角ティーバッグ高速製造装置等の売上が寄与したこと、海外における自動車関連設備投資が増加したことで、その売上高は、45億81百万円(前年同期比101.8%)となりました。

(2) 資産・負債・純資産の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は484億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円増加いたしました。流動資産は7億2百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が1億86百万円、電子記録債権が21億34百万円、仕掛品が1億99百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が34億円減少したこと等によるものであります。固定資産は、7億33百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより6億89百万円増加したこと等によるものであります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は334億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億37百万円減少いたしました。流動負債は4億83百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1億41百万円減少したこと、未払法人税等が2億88百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は2億46百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が2億30百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は149億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億68百万円増加いたしました。主な要因は、当四半期純利益を1億11百万円計上したこと、投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金が4億28百万円増加した一方で、配当金の支払いを2億57百万円実施したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 受注、販売及び仕入の実績

当第1四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 重要な関連当事者との取引について

当第1四半期連結累計期間において、重要な関連当事者との取引に重要な変更はありません。

(9) 経営者の問題意識と今後の方針について

いわゆるアベノミクスにより大胆な金融緩和や機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略などを推し進めてきた結果、期待が先行する形で円安が進み、又各企業の業績も好転しました。しかし、この円安を踏まえ国内生産への回帰も幾分は期待されますが、長期的にみれば為替の変動は避けられず、基本的に日本企業は、これまで通り海外への進出を続けて行くと思われれます。この傾向は、世界最適地生産及び地産地消という観点からも今後継続されると思われれます。

このような経済環境の中で、当企業グループは、創業100周年へ向け、平成26年4月より3カ年の第9次連結中期経営計画「ACT300」をスタートしました。一昨年度(110期)より全社的に展開しているエリア戦略を更に進め、各部門の「協業」により国内をきめ細かくフォローしていく営業体制とし、より効率的な営業活動を実施してまいります。そして、地域密着営業を更に進め、お客様が海外に生産拠点を設けた場合は、国内営業と海外営業が一体となって営業を展開し、国内外で顧客に対応できる営業体制を更に強化してまいります。

また、今後伸びが期待できる産業である環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野等への新商品開発、営業拡大も目指し、下記の施策を進めてまいります。

創業100周年に向かって原点に立ち返り、社是に示された「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」を業績拡大の基本として徹底実行していくこと。

エンジニアリング商社として、技術の向上と継承により競合各社と差別化を図ること。

国内営業と海外営業が協業し、国内外において漏れのない営業を展開すること。

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を図り、競争力を高めること。

事業部制では生まれにくい分野の海外商品、又各事業の中間の新商品を開発していくこと。

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実に努めること。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、自動車等の新技術、環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野・有望業界での営業を拡大していくこと。

市場の拡大が見込まれる東アジア、東南アジアを中心として営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより海外事業の拡大を図ること。

コンプライアンス意識の向上に努め、コーポレートガバナンスを強化すること。

グループ一体となった営業と情報・人材・業務・資金等の活用と効率化及びリスク管理の充実に努め、当企業グループの経営効率を上げ、収益力を強化すること。

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、1,000株であり ます。
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		32,489		2,945		750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,984,000	31,984	
単元未満株式	普通株式 230,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,984	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式248株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	275,000		275,000	0.85
計		275,000		275,000	0.85

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,072	4,258
受取手形及び売掛金	28,324	24,923
電子記録債権	1,347	3,481
商品及び製品	2,003	1,838
仕掛品	687	886
繰延税金資産	183	166
その他	786	1,151
貸倒引当金	163	167
流動資産合計	37,241	36,539
固定資産		
有形固定資産	1,030	1,091
無形固定資産	33	35
投資その他の資産		
投資有価証券	8,988	9,677
長期未収入金	1 1,451	1 1,451
その他	1,257	1,241
貸倒引当金	1 1,577	1 1,580
投資その他の資産合計	10,120	10,791
固定資産合計	11,184	11,917
資産合計	48,425	48,456
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,643	26,502
短期借入金	20	20
未払法人税等	348	59
前受金	1,462	1,515
繰延税金負債	15	3
役員賞与引当金	113	-
偶発損失引当金	1 290	1 290
その他	414	433
流動負債合計	29,307	28,824
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付に係る負債	1,252	1,258
長期未払金	302	302
繰延税金負債	646	877
その他	198	208
固定負債合計	4,400	4,646
負債合計	33,708	33,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	6,973	6,827
自己株式	77	77
株主資本合計	11,647	11,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,852	3,281
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	64	48
退職給付に係る調整累計額	17	15
その他の包括利益累計額合計	2,898	3,313
少数株主持分	171	170
純資産合計	14,717	14,985
負債純資産合計	48,425	48,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	17,608	18,122
売上原価	15,188	15,757
売上総利益	2,420	2,364
販売費及び一般管理費	2,214	2,273
営業利益	206	91
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	76	97
持分法による投資利益	21	27
その他	23	5
営業外収益合計	121	131
営業外費用		
支払利息	6	6
売上割引	8	8
為替差損	-	5
その他	4	4
営業外費用合計	18	25
経常利益	308	197
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	11
ゴルフ会員権評価損	-	1
過年度決算訂正関連費用	107	-
特別損失合計	107	13
税金等調整前四半期純利益	201	184
法人税、住民税及び事業税	61	60
法人税等調整額	16	1
法人税等合計	78	61
少数株主損益調整前四半期純利益	123	122
少数株主利益	8	10
四半期純利益	114	111

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	123	122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	684	428
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	53	16
退職給付に係る調整額	-	2
持分法適用会社に対する持分相当額	10	0
その他の包括利益合計	750	413
四半期包括利益	873	535
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	847	526
少数株主に係る四半期包括利益	25	9

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

これに伴う当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 平成25年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,451百万円	1,451百万円
貸倒引当金	1,451百万円	1,451百万円
流動負債		
偶発損失引当金	290百万円	290百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	22百万円	30百万円
のれんの償却額	0百万円	0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	利益剰余金	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	257	利益剰余金	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	5,701	7,407	4,500	17,608		17,608
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	250	397	806	806	
計	5,860	7,657	4,897	18,415	806	17,608
セグメント利益	38	202	139	380	174	206

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	380
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	170
四半期連結損益計算書の営業利益	206

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	5,371	8,169	4,581	18,122		18,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	265	672	601	1,539	1,539	
計	5,637	8,842	5,183	19,662	1,539	18,122
セグメント利益	68	122	63	253	161	91

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	253
セグメント間取引消去	2
全社費用(注)	164
四半期連結損益計算書の営業利益	91

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、国内営業活動の管理体制の変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「東日本営業本部」、「西日本営業本部」、「名古屋支店」、「開発戦略本部」から、「東日本本部」、「西日本本部」、「開発戦略本部」に変更しております。

この変更により、従来の「東日本営業本部」を「東日本本部」とし、従来の「名古屋支店」と「西日本営業本部」とを併せて新たに「西日本本部」と致しました。「開発戦略本部」につきましては変更はございません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円55銭	3円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	114	111
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	114	111
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,170	32,214

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

不正取引に関連した損害賠償請求等の提訴について

平成25年10月21日付（当社への訴状送達日は平成26年2月13日）にて、株式会社川端エンジニアリングから当社及び当社元従業員を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額11億4,264万4,868円、及びこれに対する訴状送達の日
の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴されました。

また、平成26年2月5日付（当社への訴状送達日は平成26年2月24日）にて、株式会社川端エンジニアリングから当社を被告とする請負代金請求（請負代金請求金額1,557万6,750円、及びこれに対する本来支払いすべきであった日の翌日から支払済みまで年6分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴されました。

なお、上記の訴訟による原告側の主張は当社の実事認識とは異なっており、当社として事実を明らかにするため、当社は、平成26年4月8日付にて、株式会社川端エンジニアリング及び当社元従業員を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額18億2,192万2,168円、及びこれに対する訴状送達の日
の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。